

平成 28 年度ユニバーサルデザイン推進事業 のスパイラルアップ（点検・評価・改善）

世田谷区ユニバーサル環境整備審議会からの講評・提案入り

世田谷区

構成

- 1 位置づけ 1ページ
- 2 流れ 1ページ
- 3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・提案等 2ページ
- 4 28の施策・事業の点検結果等 6ページ

注)「ユニバーサルデザイン」は文中で「UD」と略している箇所もあります。

1 位置づけ

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)に基づき、28の施策・事業を毎年度、点検し、世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの講評・意見や区民意見をいただきながら、評価・改善していくことをスパイラルアップの取組みとして実施してきている。

ユニバーサルデザインの質の向上につなげていくため、平成28年度の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)を行った内容をここにまとめる。

2 流れ

- | | | |
|-------|----|---|
| 平成29年 | 1月 | 区で事業の進捗状況の集約を行う。 |
| | 2月 | ユニバーサルデザイン環境整備審議会の部会を開催。
全事業の区所管課へのヒアリングを実施。 |
| | 3月 | 冊子「世田谷UDスタイル2017」の発行に伴い、アンケート形式でユニバーサルデザインに関する区民意見を募る。 |
| | 5月 | ユニバーサルデザイン環境整備審議会の部会を開催し、ヒアリング結果と区民意見を踏まえ部会ごとに講評提案の案を作成。 |
| | 6月 | ユニバーサルデザイン環境整備審議会にて講評・提案をまとめる。 |
| | 8月 | 区のホームページにて「平成28年度ユニバーサルデザイン推進事業スパイラルアップ(点検・評価・改善)」の全体を公表する。 |

3 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会からの 講評・提案等

世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)に掲げている28の施策・事業の取り組み成果について、事業の改善につなげていくため、講評、提案等に関して世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会の3つの部会で検討しました。

その結果を「平成28年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)への講評・提案等」として下記のとおりまとめました。

この講評・提案等を踏まえて今後の施策・事業の取り組みに活かしていただき、誰にでも利用しやすい生活環境の整備を一層進められることを期待します。

平成29年6月27日

世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会
会長 八藤 後 猛

記

1 部会委員の構成と検討した施策・事業名

【 第1部会 = 普及・啓発、情報とサービス関連 】

	委員氏名	担当した施策・事業名
1	齋藤 啓子 (部会長)	1 ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及 2 普及啓発イベント
2	長谷川 万由美	3 ユニバーサルデザイン普及講座 4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用
3	明石 眞弓	5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進 6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
4	大竹 博	7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用 24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
5	鈴木 永美	25 多様な情報媒体の普及・活用の推進 26 災害に備えた区民参加による取組み
6	中村 昌史	27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上 28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進

【 第2部会 = 建築、住宅関連 】

	委員氏名	担当した施策・事業名
1	八藤後 猛 (部会長)	8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進 9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
2	窪田 亜矢	10 サイン整備の推進 11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
3	井上 明日香	12「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
4	小池 和子	13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
5	三井 美和子	14 高齢者・障害者の住宅改修支援 23 災害時に使えるトイレの整備推進

【 第3部会 = 道路、公園、公共交通関連 】

	委員氏名	担当した施策・事業名
1	稲垣 具志 (部会長)	15 公共交通等のサービスの充実 16 安全な歩道づくり
2	川端 基彦	17 自転車の安全な利用の啓発 18 自転車通行空間の整備
3	荻野 陽一	19 放置自転車等をなくす取組み
4	柏 雅康	20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備 21 推進地区のユニバーサルデザインの取組み推進
5	志賀 英介	22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備
6	中山 淳	

2 検討の経過

	第1部会 (普及・啓発、 情報とサービス関 連)	第2部会 (建築、住宅関連)	第3部会 (道路、公園、 公共交通関連)
部会 (区の担当部署へのヒアリング)	平成 29 年 2 月 21 日 (火)	平成 29 年 2 月 23 日 (木)	平成 29 年 2 月 27 日 (月)
部会 (各施策事業の講評提案の検討)	平成 29 年 5 月 23 日 (火)	平成 29 年 5 月 19 日 (金)	平成 29 年 5 月 10 日 (水)
平成 29 年度 第 1 回 審議会(全体の検討)	平成 29 年 6 月 26 日 (月)		

3 全体の講評

ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)の2年目にあたる平成28年度のスパイラルアップ(点検・評価・改善)の取組みとなりました。前年度に引き続き、区の施策・事業の実施状況を各所管からのプレゼンテーションを直に聴き、様々に展開してきていることを伺いました。その中の印象では、複数の事業を関連付けた取組みや部署間で連携する取組みが増えてきていると感じます。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、まちの中にある様々なニーズを理解し、具体的整備につなげていくことです。そのためには幅広い視点での普及啓発や様々な整備の工夫を重ねていくことが重要です。

区のそれぞれの部署だけでなく区内の様々な団体がユニバーサルデザインのまちづくりへとつながる取組みを行っています。今までの積み重ねに加えて、他部署や区内の様々な団体との連携を進めることで、新たな発想での事業の広がりが期待できると思います。

東京2020大会まであと3年と近づき、ユニバーサルデザインのまちづくりへの社会的な期待が高まっています。この追い風の時流をのがさずに、多様な人と協働しながらユニバーサルデザインによるハードの整備とソフトの取組みを進めていただくことを望みます。

4 各部会の講評

第1部会のまとめ

第1部会では、普及・啓発、情報とサービス関連の12の施策・事業について、取組み状況を確認いたしました。

ユニバーサルデザインの普及啓発のために、複数の取組みを関連づけて進めたり、小学校の出張講座用の理解推進のための新しいグッズ(自動販売機を実物大に印刷したシート)の製作といった新たな発想を取り入れたり、かつて製作されたパンフレット「みんなが嬉しくなるお店」が増刷され、商店街関係者に配布・活用されるなど様々な取組みがありました。

それぞれの取組みは、気づきを得ることや様々な関係者を増やしていくことで進展がはかられ、スパイラルアップが進むものと考えられます。また、ソフトの取組みがハードの環境整備へと展開するよう、取組みの幅を広げることが大事です。

今後もユニバーサルデザインのまちづくりに係わる人々を更に増やし、様々なネットワークを活かして、工夫を重ねた取組みを進めることを望みます。

第2部会のまとめ

第2部会では、建築・住宅関連の8つの施策・事業について、新たな施設整備や取組みの進展状況を確認し、今後の展望を話し合いました。

取組みの積み重ねが徐々に成果へと結びついてきています。例えばユニバーサルデザイン検討会の開催による施設整備、学校施設における多機能トイレ整備や災害時のトイレ利用方法の研究、さらに小規模店舗の助成などです。

また、サイン整備に関連して窓口の環境整備を進めた事例もでてきており、ユニバーサルデザインの視点が取組みの幅を広げていることから、その可能性を十分感じさせます。

実績を積み重ねるだけでなく、今後はその成果の蓄積をユニバーサルデザインライブラリーで行うことなどソフトの取組みと合わせて充実をはかり、ユニバーサルデザインの進展に取り組んでいくよう望みます。

第3部会のまとめ

第3部会では、道路、公園、公共交通施設関連の8つの事業について、その整備状況や成果と課題を確認しました。

自転車利用の環境整備の進展と併せて、区民発意の安全利用啓発が促進されていることなど、ハードの整備とソフトの取組みの双方からの成果が現れてきています。また、推進地区におけるマップ作成のように、ユニバーサルデザインの観点からまちに親しむきっかけづくりが進められている事例も評価できます。

今後、課題の解決に向けて、区内の実態を的確に把握した上で、引き続き施設・設備の充実をはかりながら、利用者や住民の正しい理解と主体的な行動の促進を含めて取組みを推進することが重要です。東京2020大会へ向けた施策が展開される一方、日常の生活者の視点で継続的な整備を行えるよう、まちのユニバーサルデザイン環境の評価、改善が進められることを望みます。

4 28の施策・事業の点検結果等

目 次

	ページ
1 ユニバーサルデザイン的生活スタイルの普及	7
2 普及啓発イベント	9
3 ユニバーサルデザイン普及講座	11
4 ユニバーサルデザインハンドブックの活用	13
5 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザーなどの人々の活躍の場を広げ、 多くの人が参加できる取組みの推進	15
6 ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践	17
7 ユニバーサルデザインライブラリーの活用	19
8 区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	21
9 学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進	23
10 サイン整備の推進	25
11 小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進	27
12 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及	29
13 公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進	31
14 高齢者・障害者の住宅改修支援	33
15 公共交通等のサービスの充実	35
16 安全な歩道づくり	37
17 自転車の安全な利用の啓発	39
18 自転車通行空間の整備	41
19 放置自転車等をなくす取組み	43
20 規模や特性に応じた公園緑地等の整備	45
21 推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進	47
22 だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備	51
23 災害時に使えるトイレの整備推進	53
24 情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及	57
25 多様な情報媒体の普及・活用の推進	59
26 災害に備えた区民参加による取組み	61
27 ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上	63
28 職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進	67

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
1	ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通でのベビーカー利用の広がり、多機能トイレの普及等に伴い、利用者同士が公共空間を気持ちよく使うための工夫が社会的に求められている。 ・公共空間を上手に使いこなす方法や工夫等を広め、ソフト面を含めたユニバーサルデザインの普及啓発を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの考え方や意味を、広く区民に伝えていく。 ・公共空間を多様な人が快適に使いこなす工夫を集め、ユニバーサルデザインにつながる幅広い情報をテーマに沿って冊子等に分かりやすく編集し発信する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	テーマに沿った区民参加による取材及び冊子の作成	▶継続	▶継続	▶継続
	民間事業者等との協力した配布 10,000部	▶継続	▶継続	▶継続

前年度の講評・提案

UD審議会から

- ・冊子「世田谷UDスタイル」の発行を順調に進めている。部数を増やしているので効果的な配布に努めて欲しい。区が配布するだけでなく、作成に係わっている区民に協力を求めるなどして、様々な配布の機会を検討すると良い。
- ・第2号では「五感で楽しむ」ことがクローズアップされている。みどり・スポーツ・芸術等でも同様の視点でのイベントもあり、「世田谷UDスタイル」で紹介されているような取組みが広がりを見せている。積極的なPRに期待する。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

・第3号の編集

ワークショップとして「ゆるっとウォーク」「ゆるっとスポーツ」を開催し、その内容を編集した。その一部を公開で行った。11月20日と12月20日に公開編集会議を開いた。

・第3号の発行、配布

平成29年3月に世田谷UDスタイル第3号を10,000部発行した。

主な配布先は次の通り。

区施設は、出張所、図書館、スポーツ施設など

民間施設は、区内大学、社会福祉協議会など

残部は年間を通してイベント、学会発表、視察対応、大学生への講義など様々な場で活用していく予定である。

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

・第3号の編集

ワークショップの振り返りを行いながら参加者の意見を取り入れて編集することで、幅広い視点での編集をすることができた。

今回は、表紙のデザインやキャチコピーへの意見が多かった。

・第3号の発行、配布

ワークショップでのつながりを活かすことで大量の部数であるが、様々な所管等に依頼をして配布をすることができた。

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

・第3号の編集

ワークショップと冊子の編集と発行をセットで進めることで連続性と広報効果のある事業展開ができる。今後も継続していく。

・第3号の発行、配布

発行時の大量配布をきちんと行うだけでなく、年間を通して配布できるように工夫をしていく。

また、アンケート葉書については、昨年度に発行した第2号では50通届き意見を伺う手法としての有効性を確認できた。今後も同様の試みを継続し、関心を持つ人を増やすツールとして活用していく。

今年度の講評・提案

UD審議会から

・冊子「世田谷UDスタイル」第3号は、テーマを「No2 普及啓発イベント」として実施した「ゆるっとスポーツ」としており、編集にイベント参加者の意見を取り入れるなど事業どうしをセットで工夫できているのがよい。スポーツはオリンピック、パラリンピックに向けての社会参加のきっかけとなる。庁内で関係課との連携をはかって事業を進めているが、今後も積極的に新たなネットワーク作りを行い、事業の連携展開を行うことを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
2	普及啓発イベント
ねらい	・区民、事業者、区が協働し、様々なイベントと連携したユニバーサルデザインの普及・啓発の機会をつくりだす。
取組み内容・方法	・普及啓発イベントは当事者を交えた区民、事業者、区の参加・交流の場として運営し、支援する。 ・様々なイベントに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れることを促す。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	区の係わるイベントでユニバーサルデザインを進める取組みを加えていく。（車いす使用者対応の仮設トイレの設置、授乳コーナーの設置、ガイドヘルプやひととき保育等）	▶継続	▶継続	▶継続
	ユニバーサルデザインに配慮したイベントの紹介を行う。	▶継続	▶継続	▶継続
	ユニバーサルデザインの推進に係わる団体の交流や広くユニバーサルデザインを学び合うイベントを開催する。	▶継続	▶継続	▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・烏山地域でのユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリーは様々な人と一緒に取り組んでいて、魅力的なイベントである。その手法やコツを活用し、他の地域や既存のイベントでも行えるようにされたい。
- ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、区民の関心を高めるために、パラリンピック選手に協力してもらってイベント等を企画するのも良い。
- ・UDの理解を進めるためには、多様なニーズを理解する体験型の企画というのは効果的であろう。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****都市デザイン課**

・UDを取り入れたイベント
3ヶ月に一度ずつ、区が主催のイベントでUDの工夫を取り入れたものをホームページで紹介した。年間106件。

・都市デザインフォーラム

都市デザインフォーラム『空間を「場」に変える まちのデザイン』を3月5日に開催。

・せたっちの利用申請

3件あった。ホームページ、記念品等。

・区民向けワークショップ

ゆるっとウォークを開催。

9月3日(土)24名参加。

砧地域(成城)にて3コースをウォーキング。

砧支所健康づくり課、各支所街づくり課も出席。

ゆるっとスポーツを開催。

11月12日(土)参加41名。

2 評価 工夫や苦勞した点**都市デザイン課**

・UDを取り入れたイベント
定期的にイベント庁内調査をすることで、職員のUDに対する意識向上のPRにもなっている。

・都市デザインフォーラム

都市デザインフォーラムでは、区の事例をもとに、まちに歩きやすくなる工夫などを学ぶ場となった。

・せたっちの利用申請

UDのまちづくりに関わる区民を中心にせたっちの利用活用が進んできている。

・区民向けワークショップ

支所との協力によりウォーキングを実施し、推進地区の取組みと連携した事業展開が行えた。

「ゆるっと」をキーワードにワークショップを開催し、その成果を冊子「世田谷UDスタイル」にまとめ情報発信できた。

3 改善 次年度に向けて**都市デザイン課**

・UDを取り入れたイベント
継続的にUDの工夫を取り入れたイベントの紹介は続ける。

・都市デザインフォーラム

都市デザインフォーラムは次年度も幅広い視点から企画をしていく。

・せたっちの利用申請

せたっちの利用は継続的にPRを重ねていく。

・区民向けワークショップ

ワークショップは、支所との連携や成果を活かせるような企画運営といった工夫をして取り組んでいく。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

・烏山地域の他、砧地域でのイベント取組みが実施できた。ユニバーサルデザインのイベントに継続的に関わる区民がいることは貴重である。更に幅広い参加が可能となるように進めるとよい。企画段階から区民が関わるなど、今までの進め方にこだわらず取り組んでほしい。

28 - 3 (第1部会)

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
3	ユニバーサルデザイン普及講座
ねらい	・児童をはじめとして多様な場でユニバーサルデザインの考え方、取組みの事例等を紹介する講座を行い、様々な世代へのユニバーサルデザインの啓発、教育を進める。
取組み内容・方法	・小学校の出張講座を年間10校程度行う。 ・区民講師や利用者・当事者講師の派遣を実施する。 ・No.4「ユニバーサルデザインハンドブックの活用」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	小学校へのお出張講座の実施10校 他団体(社会福祉協議会等)と連携した取組み 区民講師等の育成・派遣事業の検討	▶継続 ▶継続 区民講師等の育成事業の実施	▶継続 ▶継続 ▶継続 区民講師の派遣	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・大学や市民団体など小学校以外での普及講座が数多くなされて、対象が広がり、多様化している。講座で使うグッズなど更なる開発をしてより効果的な講座となるようにとりはかられたい。
- ・学校の教員はユニバーサルデザインを広げていくための貴重な人材である。どのような連携が可能か研究されたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****都市デザイン課****・出張講座**

7つの小学校、2つの大学、その他の団体で出張講座を実施した。

世田谷小学校 1クラス
松丘小学校・烏山小学校・
城山小学校・尾山台小学校
(各2クラス)

経堂小学校・桜小学校 (各
3クラス)

慶応義塾大学

昭和女子大学

フリースクール

なお、小学校での出張講座はUDゼミ修了生とともに実施。

・UDゼミ実践講座

ゆるっとウォークの企画運営と推進地区でのまち歩きをUDゼミ実践講座としてUDゼミ修了生とともに行った。

7月2日 下見のウォーキング。

9月3日 ゆるっとウォーク成城。

10月14日 推進地区でのまち歩き検討会。

10月から11月 世田谷、北沢、玉川、烏山地域の各地域でまち歩きを実施。

2 評価 工夫や苦労した点**都市デザイン課****・出張講座**

UDゼミ修了生の区民の参画により、生徒の関心が高まる講座を行うことができた。また、車椅子体験など新たな講座を実施することができた。

・UDゼミ実践講座

区の事業の企画運営をUDゼミ修了生とともにに行い、区民の視点での事業運営を行うことができた。

3 改善 次年度に向けて**都市デザイン課****・出張講座**

UDゼミ修了生の活躍の場として、普及講座を活用し、継続的な事業展開を検討していく。

・UDゼミ実践講座

UDゼミ修了生の活躍の場として、今後も区の事業の企画運営を協働してできるようにしていく。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

・今年度は、新たな展開として、小学校等への出張講座で区民が関わるようにプログラムを組んだり、自動販売機を実物大に印刷したシートといった新たなグッズを取り入れた出張講座前後の小学校等での学習とも関連づけて事例紹介できるとよい。今後も現場での体験を活かし継続的に工夫していくことを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
4	ユニバーサルデザインハンドブックの活用
ねらい	・ユニバーサルデザインについて、分かりやすく説明した冊子を活用し、様々な機会を通して区民、事業者、区職員の理解を促進する。
取組み内容・方法	・小学校への出張講座と合わせ、年間10校程度の児童に向けて配布する。 ・職員研修、区民や事業者の勉強会にて活用する。 ・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して活用する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ユニバーサルデザイン出張講座での配布	▶継続	▶継続	▶継続
	啓発イベントでの配布	▶継続	▶継続	▶継続
	民間事業者等の事業での配布	▶継続	▶継続	▶継続
協力				

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・社会福祉協議会で発行している副読本「つながる私たちのこころ」にユニバーサルデザイン・ハンドブックの内容が加えられたことは、今後のUDの普及啓発に効果的である。さらに区と関係団体との連携を深めて、ユニバーサルデザイン・ハンドブックの活用が進むことを期待する。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

・冊子「UDって何だろう」を年間約1000冊配布した。社会福祉協議会では「つながるわたしたちのこころ」を年間約2300冊配布し、今年度よりUDの項目を追加した新版となった。各冊子の配布は主に小学校での出張講座にて行った。

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

・冊子「UDって何だろう」だけでなく、社会福祉協議会の「つながるわたしたちのこころ」の配布により、相乗効果でUDの普及が進んでいる。

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

・継続的に出張講座等での配布を行っていく。

今年度の講評・提案 UD審議会から

・ハンドブックが小学校の出張講座を中心に継続的に活用されている。教員との関係を深め、ハンドブックの活用や授業の進め方など、更に展開するように進められたい。小学校では様々な授業の一環としてユニバーサルデザインを学ぶが、学びにどう活かされているかまで追えるよう工夫をしてみしてほしい。また、「Life in Setagaya」(注)にも情報として掲載できないか？

注：「Life in Setagaya」とは、外国の方の日常生活に役立つ情報をまとめた冊子。英語版、中国語版、ハングル版が発行されている。

施策・事業概要

No. 5	【施策・事業名称】 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに係る事業や区民の活動について、専門家であるユニバーサルデザインアドバイザーがアドバイスし、質の向上を図る。 ・より広い対象、多様な人によるユニバーサルデザインの普及を促す。 ・ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣を他の推進事業とも連携し、積極的にユニバーサルデザイン推進事業に関わっていくことで、事業全体の質の向上を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに取り組む人の育成のための講座を実施する。講座では当事者との交流、体験を組込む等の工夫をする。 ・「専門家としてのユニバーサルデザインアドバイザー」と「ニーズを伝える利用者・当事者」「ユニバーサルデザインの普及・推進に携わる区民」によるUD推進事業における多様な人の活躍の場をつくる。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ユニバーサルデザインアドバイザーの派遣 区民講師等の育成講座の検討 ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の交流と技術向上	▶継続 育成講座の実施 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続 区民講師等の活躍の場づくり ユニバーサルデザインアドバイザーを派遣した事業の評価・点検	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案

UD審議会から

・ユニバーサルデザインに取り組む人々の活躍の場及び活躍できる人材を広げていくことをまず進めていただきたい。公共施設等のUD検討会や普及啓発の講座などを通して、他の事業の運用の中でも、活躍の場をつくることを積極的に進められたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

・UD検討会等

アドバイザーを世田谷サービス公社、商店街の勉強会へ派遣。2回

UD検討会、ワークショップを次の施設を対象に開催。

梅ヶ丘拠点民間棟

世田谷美術館

上馬複合施設

赤松ぼっくり庭園緑地

・アドバイザー交流会

2月7日に上馬複合施設にて開催。

・メール便「世田谷UDスタイル」

新たに世田谷UDゼミ修了生などにUDまちづくりと一緒に進めてもらうためのコミュニケーションツールとしてメール配信を実施。6回配信。

・UDゼミ修了生の活躍の場の設定

出張講座やまち歩きを区民とともに実施。詳細はNo.3 No.21のとおり。

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

・UD検討会等

区民の協力者をUDゼミ修了生や地域の方にもお願いするなど、当事者団体だけでなく幅広い協力が得られるようになってきた。

・アドバイザー交流会

より多様な人材が関わってもらえるようなアイデアを検討し、今後の運用を考える場となった。

・メール便「世田谷UDスタイル」

各回の協力者募集に必ず返事が集まり、協力依頼ツールとして十分に機能した。

・UDゼミ修了生の活躍の場の設定

No.3 No.21のとおり。

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

・UD検討会等

区民の協力者等、より多様な方にかかわってもらえるよう運用を工夫していく。

・アドバイザー交流会

アドバイザーを増やしていけるよう仕組みの見直しを検討していく。

・メール便「世田谷UDスタイル」

継続的に配信し、区民と協働したUD推進事業の促進に取り組む。

・UDゼミ修了生の活躍の場の設定

No.3 No.21のとおり。

今年度の講評・提案

UD審議会から

・メール便「世田谷UDスタイル」による事業への参加者を募る試みが始まった。事業への直接協力だけでなく、イベントなどへの参加呼びかける応援団を作るように進めていってほしい。

・UDアドバイザーには、ユニバーサルデザインの新しい視点を広げ、女性の視点、子どもの視点、色彩や文字など専門性の幅を広げてほしい。UD検討会では、様々な施設を対象とし、多くの方が関われるように検討することを望む。参加する当事者も、より多様な方に協力してもらえよう工夫いただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
6	ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップの実践
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進事業の取組みについて、スパイラルアップ(点検・評価・改善)の手順を繰り返し、段階的・継続的な発展をめざすスパイラルアップを行い、ユニバーサルデザインの質の向上を図る。 ユニバーサルデザイン整備の評価を、利用者・当事者の声を取り入れ、ニーズに合わせたスパイラルアップを実現することが求められている。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 継続的なスパイラルアップを行うだけでなく、ユニバーサルデザイン推進計画の事業からテーマを絞って、利用者・当事者参加で評価を行い、効果的なスパイラルアップを実践する。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	全ユニバーサルデザイン推進事業の進捗状況に関する点検・評価・改善の実施 次年度の重点テーマの設定	▶継続 ▶継続 重点テーマに沿った啓発や事業の展開	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・部会におけるパワーポイントのスライドを用いたプレゼンテーションは良い。進め方がスパイラルアップしている。スライドを作成することで、職員自らがより具体的に成果の評価がしやすく、事業への意識向上にもつながるので、この方法を継続していただきたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****都市デザイン課**

・スパイラルアップを次のように取り組んだ。

平成28年8月

平成27年度のスパイラルアップの取組みを公表。

12月から平成29年1月

平成28年度の点検作業を実施。

2月

UD審議会部会で点検内容の確認。

3月

冊子「世田谷UDスタイル」にアンケート形式でUDへの意見を募る。

2 評価 工夫や苦労した点**都市デザイン課**

・2月のUD審議会部会では、平成27年度と同様にプレゼンテーションを全事業で各所管より実施した。その作成に苦心した。

3 改善 次年度に向けて**都市デザイン課**

・UD審議会部会での各所管プレゼンテーションを行うなど、事業の改善に結びつく見せ方を継続的に検討し工夫していく。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

・スパイラルアップの取組みが、事業の展開を評価し、今後の事業の期待を導く場となりつつあると感じられる。パワーポイントのスライドによるプレゼンテーションは2年目となったが、今後はどんな団体や人と事業を進めたのか、さらに連携の幅を広げることへの視点をさらにいれて進めていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
7	ユニバーサルデザインライブラリーの活用
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの情報を区民、事業者と共に収集し蓄積する。 ・今後の事業や整備のスパイラルアップに活かすために、区民、事業者、区職員に向けて積極的な情報提供を行う。 ・「世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例」の整備基準に基づく適合施設の公表だけでなく、ユニバーサルデザインについて工夫した事業の事例紹介を行い、すべての人にとって利用しやすい生活環境の整備の推進を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン整備の実績を「収集」「蓄積(データ化)」し、事業者、区民のだれもが情報を活用できるようにする。 ・新築の施設だけでなく既存改修等、様々な事例を紹介する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ライブラリーの構成の検討	ホームページ上にライブラリーを開設	▶ 継続	▶ 継続
	情報の収集	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	情報コーナーでの展示	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・どのような人を対象にしたライブラリーかが現段階では不明確である。海外から来る人、子育て世代の人、LGBTの人など幅広い人にとっても役立つ情報が掲載されるとよい。
- ・情報についてはハードの整備事例だけでなく、参加の手法等ソフトの部分の事例についても、集積・蓄積してほしい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

・ライブラリーをホームページ上に開設し、メール便「世田谷UDスタイル」にて、ライブラリーに対する意見を募った。

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

・冊子とは異なり、ホームページ上の制限やアクセスしやすさへの考慮事項が多く、具体の掲載にあたって苦心した。

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

・UD推進事業の成果を載せる場として、様々なニーズに対応した内容となるよう、関係者の意見を参考にして充実させていく。

今年度の講評・提案 UD審議会から

・ライブラリーの情報が幅広い人にとっても役立つように、内容の充実をはかるとともに、事業のスパイラルアップにつながる記録の仕方を工夫するとよい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
8	区立施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
ねらい	・区立施設の改築や改修が進む中で、その機会を捉えてすべての人にとって利用しやすいユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、整備の質の向上を図る。
取組み内容・方法	・新たな施設利用のニーズも踏まえながら、多様なニーズを持った施設の利用者による点検、評価を実施し、設計に反映・活用する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた設計・施工の検討会の開催	▶継続 ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ↑ ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた施設の検証	▶継続 ▶継続 ↑ ▶継続	▶継続 ▶継続 ↑ ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・ユニバーサルデザイン検討会で利用者の協力を得て検討を進めてきていて、それが効果的である。よって今後は、協力してくれる方々の立場を明確にして運営を工夫し、その数を増やすよう、取組みを進められたい。また、区立施設だけでなく今後は民間の建築物等でもユニバーサルデザイン検討会が進められるようになると良い。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****都市デザイン課**

・UD検討会等

No 5の記述と同じ

・UDライブラリー

代田区民センターを例に検討成果を掲載した。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・区立施設バリアフリー化のための改修工事を3件行った。

【施設営繕第二課】

・上馬複合施設新築工事にて、UD検討会を実施した。

2 評価 工夫や苦労した点**都市デザイン課**

・UD検討会等

No 5の記述と同じ

・UDライブラリー

設計者を主に対象としたまとめとしたが、図面での説明は伝えづらいので、写真による説明とし、できるだけ分りやすい構成とした。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・既設の区立施設に対し、改修工事をUD条例に沿って行い、環境向上に努めた。

【施設営繕第二課】

・UD検討会を通して、さまざまな方からの意見をもらい、設計・施工内容に反映した。

3 改善 次年度に向けて**都市デザイン課**

・UD検討会等

No 5の記述と同じ

・UDライブラリー

他施設の検討成果を順次掲載し、新築施設等の設計の参考資料となるようにしていく。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

・継続して、より良い施設づくりを目指し、施設所管課や都市デザイン課と協議し、UD化を進める工事を行う。

【施設営繕第二課】

・基本設計案件において、数件程度UD検討会を実施する。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

・上馬複合施設ではUD検討会をきっかけに入口の段差解消となる設計変更が行われたことは素晴らしい。代田区民センターとは建物の雰囲気異なるが、ユニバーサルデザインの視点をいれつつ、それぞれの地区特性等をふまえ個性ある施設ができることは良いことと思われる。UDライブラリーの充実と合わせて施設のUD検討を進められたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
9	学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・改築・改修等の機会をとらえ、教育環境を充実させるとともに、地域コミュニティの拠点、災害時における避難所としての役割等を踏まえ、ユニバーサルデザイン整備を進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな学校施設整備基本方針（第2次）」に基づき、計画的に改築等を実施する。 ・避難所としての活用も視野に入れた整備を進める。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	改築等実施2校	▶継続 ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）	▶継続 ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用	▶継続 ユニバーサルデザインアドバイザー等を交えた検討会の開催（1校）

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・特別支援教育の充実にむけて施設整備が進んだ。今後も、様々な児童・生徒の利用を考えた整備が進むと思われるので、UDの考えを持って整備にあたられたい。
- ・避難所としての利用を踏まえた整備を進め、災害時にも多様な人々が使用できるようにしなければならない。トイレだけでなくサインの整備など、多角的に検討するとともに、最新の設備・技術も取り入れるなどして引き続き整備を進められたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****教育施設課**

- ・ 砧小学校の改築基本構想前の事前調査を進めた。
- ・ 城山小と深沢中についてUD条例に基づいた整備を行った。
- ・ 既存校の改修工事により、多機能トイレの設置(松丘小、笹原小)、体育館のスロープの改善(武蔵丘小、給田小)、階段やトイレへの手すりの増設(玉川小)、路面側溝のグレーチングの改修による隙間対策(喜多見中)を実施した。

都市デザイン課

- ・ 代沢小学校、若林小学校の設計において、職員によるUD確認会を実施した。

施設営繕第一課、第二課**【施設営繕第一課】**

- ・ 改修工事で3校に多機能トイレを整備した。

【施設営繕第二課】

- ・ 次の通り改築事業を進めた。

実施設計

代沢小学校・若林小学校

施工

山野小学校・下北沢小学校

竣工

城山小学校・深沢中学校

2 評価 工夫や苦労した点**教育施設課**

- ・ 関係各課との連携を踏まえ、新設・改修の小中学校において、UDの考え方に即した環境改善を図ることが出来た。

都市デザイン課

- ・ 避難所としての利用状況を想定し、トイレの位置の見直しや雨よけの工夫などを取り入れた設計とすることができた。

施設営繕第一課、第二課**【施設営繕第一課】**

- ・ 既設の学校施設に対し、改修工事をUD条例に沿って行い、環境向上に努めた。

【施設営繕第二課】

- ・ 学校改築事業において、UD条例に沿って環境向上に努めた。

3 改善 次年度に向けて**教育施設課**

- ・ 改築校及び増築校において学校運営とUD条例に配慮した使い易い学校施設の整備を関係各課と協議して進めていく。既存校についても、UDに配慮した改修整備を行う。

都市デザイン課

- ・ ライブラリーに成果を掲載するなどして、設計への反映をしやすい環境整備に取り組む。

施設営繕第一課、第二課**【施設営繕第一課・第二課】**

- ・ 誰にとっても使いやすい学校づくりを目指し、都市デザイン課や教育施設課と協議し、UD化を進める施設整備を行なう。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

- ・ 多機能トイレの充実がはかられてきている。現在は1校1基が標準であるが災害時の避難所であることなどを考えると今後は学校規模、地区特性等に応じて必要基数を検討し、設置することが必要である。ゆったりとしたブースのトイレの充実と合わせ、トイレ整備の方法を検討し、次世代の学校トイレの実現に取り組んでいただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
10	サイン整備の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインにより区立施設や学校施設のサイン整備を進め、分かりやすいサインの普及を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 新しく施設サインを導入する場合に、ロービジョン（弱視）の人や外国人等の評価を取り入れる等質の向上を図る。 サインの管理については、内容の適切な更新等も進める。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。 No.24「情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成（No.24情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及による）	情報のユニバーサルデザインガイドラインの運用	▶ 継続	▶ 継続 ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証

前年度の講評・提案 UD審議会から

- サインの整備は、全国的にみて検討が進んでいない分野である。UD推進計画（第2期）の事業として取り組むこと自体に意義がある。情報のユニバーサルデザインガイドラインは作っておわりでなく、庁内の研修などを通して普及をはかるよう取り組まれない。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

各所管課

・世田谷図書館、粕谷図書館、経堂図書館、野毛図書室の改修等の際にサイン整備を行った。また新規施設のサイン整備を行った。

下北沢駅南口区民集会施設
北沢二丁目区民集会所

・課税課の窓口にて職員の自主点検によりサイン等の改善を図った。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインの普及および各所管課からの相談に対応した。

施設営繕第二課

・上馬複合施設において、工事中にUD検討会を実施し、主に施設内サインについて、さまざまな方からご意見をいただいた。

2 評価 工夫や苦労した点

各所管課

・世田谷図書館については、世田谷合同庁舎全体として、UDアドバイザーを交えた検討会を行い、利用者目線での整備を行うことができた。

・職員の手作りのサインによりより分かりやすい窓口をつくることができた。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインに沿ったアドバイスができた。

施設営繕第二課

・UD検討会でいただいた意見を検討し、より多くの方にとって分かりやすいサインとなるよう検討し、サインを設置した。

3 改善 次年度に向けて

各所管課

・改修工事等の機会を捉え、図書館サイン計画及び情報のUDガイドラインに沿ったサイン整備を進めていく。

・継続的に区民の始点に立って、できることから改善していく。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインの普及を庁内で進め、分かりやすいサイン整備を促進していく。

施設営繕第二課

・情報のUDガイドラインを参考とし、より分かりやすいサイン設置を行なう。

今年度の講評・提案 UD審議会から

・課税課での取組みは、来訪者の視点にたった窓口サインの見直しから、業務全体のユニバーサルデザインの視点による改善まで発展していることが素晴らしい。他課の先例となるよう積極的に取り組まれない。今後は実際の利用者の声をきき、更なる整備につなげていくことを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
11	小規模店舗等におけるユニバーサルデザインの推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 暮らしに欠かせない日常の買物をする身近な地域の店舗のユニバーサルデザインは重要な整備であり、新築の店舗のユニバーサルデザインを進めるとともに、既存の店舗等の改修を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 「世田谷区ユニバーサルデザイン生活環境整備補助金交付要綱」による助成制度を適宜見直し、整備対象を拡大する等柔軟な運用を行う。 新築・改築時におけるユニバーサルデザインによる整備を事業者の協力の下に進める。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携した普及啓発を行う。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	改修の補助要綱の見直し			
	改修の補助制度の周知 届出制度の周知	▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- 問合せ件数がそれなりにあるにもかかわらず助成になかなか至らないのが残念である。事業者側のニーズ等をよく調べ、引き続き積極的なPRを行いながら様々なケースでの助成を行えるよう進められたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

世田谷街づくり課

・助成0件、問い合わせ8件

北沢街づくり課

・助成0件、問い合わせ1件

玉川街づくり課

・助成0件、問い合わせ2件

砧街づくり課

・助成2件、問い合わせ2件

烏山街づくり課

・助成0件、問い合わせ0件

商業課

・商店街を対象にした補助制度の説明会で「小規模店舗等ユニバーサルデザイン改装助成制度」の周知を図った。

都市デザイン課

・区のお知らせでのPR。
・冊子「世田谷UDスタイル第3号」での特集記事作成

・補助制度のチラシ配布。

宅地建物取引業協会

薬剤師会

環境衛生協会

商店街連合会理事会

食品衛生協会

商店街向け補助事業説明

での配布

2 評価 工夫や苦労した点

世田谷街づくり課

・竣工時期、用途、管理等で助成の条件に適合しない建物の問合せが4件あり、説明に苦慮した。

北沢街づくり課

・なし(現在、問い合わせ者と協議中)

砧街づくり課

・戸建住宅の一部にある店舗(パン屋)の出入口に段差があり、高齢者等が利用しやすくするために手摺を設置した。簡易な工事ではあるが利用者の安全を第一に考え設置工法等に配慮するよう事業者との協議を行った。

・現況店舗(呉服屋)のトイレ改修を行った。

申請者(店主)とトイレまでの動線を確認し、利用者の視点にたち、より良い改修が行えるよう配慮した。

商業課

都市デザイン課

・特集記事で助成を受けた人の声を載せ、より多くの人にアピールするように工夫した。

・チラシ配布の結果で問合せてきた方もおり、配布の効果はあるものと考えられる。

3 改善 次年度に向けて

街づくり課共通

・問合せに対し、的確な回答や迅速な現場調査を引き続き行う。

商業課

・引き続き商店街に対して助成制度の周知を図っていく。

都市デザイン課

・PRの工夫を常に考え、継続的に行っていく。

今年度の講評・提案

UD審議会から

・問合せ件数が増えてきているのでPRの効果がでてきているように感じられる。高齢者の利用の多い業種への実績や効果を伝え、関心を高めて問い合わせを増やすなかで、実際の改修に結びつくよう取り組まれたい。

施策・事業概要

No. 12	【施策・事業名称】 「住まいサポートセンター」における住宅のユニバーサルデザインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅専用部分のユニバーサルデザインによる整備を促進し、すべての人にとって住みやすい生活環境の実現をめざす。 ・冊子「住宅のためのユニバーサルデザインヒントブック」の活用を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「住まいサポートセンター」のイベント等で「住宅のユニバーサルデザインヒントブック」を配布する等、周知・普及を図る。 ・実際のユニバーサルデザインに取り組む住宅設計・施工の事例を取りあげ、紹介する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	イベント等での冊子の配布 窓口での冊子の配布 住宅の事例の紹介	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・イベント時、多様なルートで啓発パンフレットを配布するだけでなく、継続的にアンケート等をとることでその効果を検証し、UDについての意識を高めつつ、参加者の声を集めて施策に活かす等の工夫に取り組みたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

住宅課

・住まいに関するセミナー(平成28年度6回開催)において、計約320部配布。同事業参加者宛アンケートも実施し、区民への理解促進に努めた。

都市デザイン課

・改修の助成窓口である保健福祉課、建築確認申請の窓口である建築審査課の窓口等で冊子の配布を行った。約100部。

2 評価 工夫や苦労した点

住宅課

・住まいに関する講座の参加人数は会場ごとに定員があるため、配布部数には限りがある。

都市デザイン課

・継続的に冊子の配布ができているが、配布部数がのびていない。

3 改善 次年度に向けて

住宅課

・次年度以降も住まいに関する講座・行事などの機会に冊子を継続的に配布する。

都市デザイン課

・冊子配布の補充点検を細かくして継続的な配布を行う。

今年度の講評・提案 UD審議会から

・冊子「いつまでも快適に暮らせる家づくりのヒント」の配布をイベント時に行うだけでなくアンケートをとるなど取組みが進んでいる。イベント時に冊子の内容を簡単に紹介してユニバーサルデザインが住み手の役に立つことを今後もPRしていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
13	公営住宅のユニバーサルデザインに基づく改修の推進
ねらい	・区営住宅のユニバーサルデザイン整備は、高齢者、障害者の住宅確保に欠かせないことから、計画的に進める。
取組み内容・方法	・区営住宅についてユニバーサルデザイン改修を継続的に行う。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	住戸改修の実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・改修工事が着実に進む一方、新築の区営住宅もあり、UDの工夫を積極的に取り入れて進められたい。例えば、新築の豪徳寺アパートはUD推進条例の整備基準に基づき着実に設計が進んでいるが、内部だけでなく外回りにも工夫をこらしていただきたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

住宅課

- ・区営住宅のスロープ設置済の1階空き住戸について改修、3戸。
- ・豪徳寺アパートの実施設計を実施。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・区営住宅の1階空き住戸について改修を行った。改修住戸、3戸。

【施設営繕第二課】

- ・豪徳寺アパートは実施設計を行い、UD条例の整備基準に基づいた計画とした。

2 評価 工夫や苦労した点

住宅課

- ・住戸内の段差の解消、出入り口・トイレ等への手摺の設置の改修を行い、高齢者等に住みやすい改修ができた。
- ・基準に沿った設計を行うことができた。
- ・豪徳寺アパートの設計については、ユニバーサルデザインの視点で設計を行うことができた。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課】

- ・間取りを見直し、よりよい住環境になるよう計画・設計することができた。

【施設営繕第二課】

- ・UDの視点で計画を検討することにより、外部も含めよりよい設計とすることができた。

3 改善 次年度に向けて

住宅課

- ・国土交通省告示「高齢者が居住する住宅の設計に係る指針」に基づき、改修を行っているが、住戸内のレイアウト変更も検討しながら、より多くの部分で基準を達成できるよう検討する。
- ・都市デザイン課と協議を行いながら、ユニバーサルデザインのスパイラルアップに取り組む。

施設営繕第一課、第二課

【施設営繕第一課・第二課】

- ・誰にとってもより使いやすい施設づくりを目指し、都市デザイン課や住宅課と協議し、UD化を推進する事業計画や工事を行う。

今年度の講評・提案

UD審議会から

- ・豪徳寺アパートの設計では、国土交通省の基準に基づきつつ各階にファミリー向け住戸をいれるなどコミュニティ形成の工夫もしている。玄関に段差を作らないことやベンチを設置するなど使いやすくなっている。公共的性格をもつ公営住宅は社会資源であるので、トイレの手すりなど多くの人に役立つ工夫は更に取り入れ、ユニバーサルデザインの手本となる計画とされたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
14	高齢者・障害者の住宅改修支援
ねらい	・個人の住宅におけるユニバーサルデザイン整備の支援を行い、生活環境の質の向上を図る。
取組み内容・方法	・継続的に改修支援を行う。

前期計画(平成27～30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	改修支援の実施 窓口での啓発冊子の配布	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・着実に改修支援が行われているが、今まで対象としている改修項目だけでなく、多様なニーズに合わせた改修支援を引き続きお願いする。
- ・PRは高齢者や障害者の支援に係わる人たちにも伝えて、改修ケースが増えるように取りはかられたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

高齢福祉課

・高齢者が要介護状態となることの予防や重度化の防止のため、住宅改修費用の一部助成を行った。

28年度 予防改修7件
設備改修59件
(3月31日現在)

障害施策推進課

・65歳未満で障害程度等の要件を満たした方のうち、障害により住宅改修が必要な方へ住宅改修費の助成を実施した。

28年度 42件

2 評価 工夫や苦労した点

高齢福祉課

・「介護の日」などのイベントを通じて住宅改修費助成のPRを行った。

障害施策推進課

・住宅改修費を一部助成することで、その方の障害に応じた住宅環境を形成することができた。

3 改善 次年度に向けて

高齢福祉課

・さまざまな機会を通じ住宅改修費助成のPRを行い、高齢者の身体状況に合わせた住宅の整備を進める。

障害施策推進課

・引き続き住宅改修費助成制度の周知を行い、その方の障害に応じた住宅の整備を促進する。

今年度の講評・提案

UD審議会から

・改修の相談は本人や家族からだけでなく、関係する事業者やケアマネジャー等の専門職からもある。改修支援の方法を事業者や専門職向けにPRしていくことで、改修支援が増えていくよう期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
15	公共交通等のサービスの充実
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 交通不便地域の解消や南北公共交通の強化を図るため、バス事業者と連携し、バス交通サービスを充実する。 バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上を促す。 公共交通施設について、だれもが利用しやすい公共交通環境の整備を進める。 福祉移動支援センター“そとでる”の活用をはじめ、高齢者、障害者等の移動支援を行い、様々な移動ニーズに対応できる生活環境をつくる。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> バスの実験運行の評価等を踏まえて本格運行に向けた取組みを進める。 バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上のための取組みを支援する。 公共交通施設(駅やバス停等)のユニバーサルデザイン整備を進める。 移動困難者の移動支援のため、福祉移動支援センター“そとでる”の周知と利便性の向上を図る、また、だれもが利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入に向けた取組みを促進する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

注)「公共交通」とは、不特定多数の利用者に向けた公共交通サービスで、鉄道、バス、タクシー等と「世田谷区交通まちづくり基本計画」で定義されている。この施策・事業では福祉移動サービスを含むので、「公共交通等」と記載している。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	新規バス路線の実験運行	▶ 新規バス路線の導入	新規及び既存路線の活用によるバス路線の導入に向けた検討	▶ 継続
	バス運転手や駅務員等の接客・接遇の向上の取組み促進	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	ユニバーサルデザイン整備の促進	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	福祉移動支援センター“そとでる”のサービスの周知	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	タクシーのユニバーサルデザイン化の普及促進	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

前年度の講評・提案

UD審議会から

- 社会実験によるバス運行では利用者数の伸びがあり、PR等の一定の効果が確認できる。今後も社会実験等の際には地域への広報を積極的に行われたい。
- 福祉有償運送についてはサービス内容だけでなく、対象者への適切な情報提供といった区民の視点からの評価にも取り組まれたい。将来的にはユニバーサルデザインタクシーの担うべき外出・移動支援のニーズを見据えつつ、社会動向を踏まえながら検討されたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

交通政策課

・平成27年8月3日から平成28年1月29日の期間に実験運行を実施した新規バス路線(等々力操車所～梅ヶ丘駅間)について、バス事業者と協議を進め、平成29年1月27日より本格運行を開始した。

障害者地域生活課

・リフト付タクシー運行事業や福祉有償運送を行う法人を支援し、福祉移動支援サービス連絡会を通して事業者の課題を整理した。

・世田谷区福祉移動支援センター登録時業者は平成28年度末現在で92事業者、175台が稼働している。

障害施策推進課

・区内鉄道駅の現況を視覚障害者団体、鉄道事業者、区関係所管で確認し、意見交換を実施した。区主催シンポジウムの中で実施結果を報告した。

2 評価 工夫や苦労した点

交通政策課

・本格運行後の利用促進のため、路線沿線の町会・自治会への回覧チラシの配布など周知を行った。

障害者地域生活課

・福祉移動サービス事業者の増加により、障害者等の移動困難者の通院、社会参加の際の利用率向上につながった。登録人数が平成28年度末で約4000人を越えている。このことから区民周知の拡大による知っている区民の増加が推測できる。

・区情報冊子「せたがや移動サービス案内」を作成し、区と協定を結んでいる事業者の情報を分かりやすく整理した。

障害施策推進課

・各所管課と関係機関との連絡を分担するとともに、現況確認の内容を調整した。

3 改善 次年度に向けて

交通政策課

・既存バス路線の活用や、都市計画道路、主要生活道路の整備の進捗状況を見据えながら、新規コミュニティバス路線の導入を促進する。

障害者地域生活課

・福祉移動サービス事業者の参入促進を図るため世田谷区福祉移動支援センター「そとでる」への支援を行うとともに、運転者講習会等への講師派遣をするなど、センターと協働して福祉移動サービスの質の向上を図る。

・介護事業者連絡会等へ参加し、ケアマネージャーや相談職員への周知を行い利用拡大に努める。

・平成28年度は世田谷区福祉移動支援センターと協同し、世田谷区内の地域包括支援センター職員に対し、移動困難者の移動に関するアンケート

障害施策推進課

・だれもが利用しやすい公共交通環境の実現に向け、確認された課題の改善状況について継続して関係者で情報を共有する。

今年度の講評・提案 UD審議会から

・福祉有償運送は情報提供が進んでいるが、高齢者だけでなく障害者へ向けたPRも行い、多様な利用を支えるように進めていただきたい。また、運転協力者の確保は大きな課題であるので、継続的に対策を検討いただきたい。

・コミュニティバス等の在り方を考える際には、物理的な交通不便地域の解消のみならず、区民の移動ニーズを十分に把握した上で導入や評価を進めるよう期待する。また、鉄道のプラットフォームの安全対策についても事業者への支援を行い、環境整備を促進されたい。

28 - 16 (第3部会)

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
16	安全な歩道づくり
ねらい	・すべての人にとって安全で、安心して移動できる快適な歩行空間のユニバーサルデザインによる整備を推進し、引き続き区道における安全な歩行空間の確保を進める。
取組み内容・方法	・歩道の新設・改良、電線類地中化及び視覚障害者誘導用ブロックの適切な設置を進め、安全な歩行空間を整備する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	歩道の整備 電線類地中化整備	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・リーディングラインの敷設等、今後も地域の状況や関係者の意見を考慮しながら、積極的な整備に取り組まれない。リーディングラインには歩行者だけでなく自動車や自転車の運転者にも安全な通行を視覚的に促すといった多様な効果が期待できる。
- ・視覚障害者誘導用ブロック等の支援設備について、ユーザビリティの観点から適切性を評価・改善していく必要がある。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

土木計画課

- ・歩道の新設や改良（マウントアップ方式からセミフラット方式）を 542m実施した。
- ・経堂駅付近の世区街 8 号線で 175mの電線類地中化工事を行った。
- ・東京 2020 大会の会場となる馬事公苑周辺の一部区道で電線類地中化を図るため、試掘調査及び測量設計を行った。

2 評価 工夫や苦勞した点

土木計画課

- ・電線類地中化事業は、一般的は、電線共同溝整備を含めると 5 ~ 6 年の期間が必要となる。馬事公苑周辺では、本大会開催までの完了が不可能なことから、東京電力・NTT の既設埋設管や管理用人孔を利用した整備とした。東京電力・NTT と協定を締結し、調査・設計から整備まで委託した。

3 改善 次年度に向けて

土木計画課

- ・馬事公苑周辺の電線類地中化を進めるにあたり、電線共同溝の地上機器の設置位置などの課題を整理していく。
- ・歩道のない道路での電線共同溝整備を進めるにあたり、地上機器の設置場所の確保が課題となっている。

今年度の講評・提案

UD 審議会から

- ・東京 2020 大会に向けて歩道整備が進むのは望ましいが、組織委員会をはじめとした関係機関の動向を見据えながら整備計画を進められたい。一方、区民が日常的に利用する身近な道の整備も大事であるので、地域の声を良く反映し、事故件数や交通量といった客観的なデータに基づいて優先順位をつけ、利用者の多様なニーズを考慮しつつ安全な歩行環境の確保を計画的にはかられたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
17	自転車の安全な利用の啓発
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の通行空間の整備とあわせて、安全な自転車利用の普及・啓発を進め、区民が安心して移動できる環境の整備を進める。 ・地区単位における普及啓発も行う等、更なる啓発を促す。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車利用憲章の普及をはじめとして、幅広い年齢を対象に自転車安全利用の普及啓発を進める。 ・区民による自転車安全利用推進員の育成や支援を通してユニバーサルデザインを周知し、地区での取組みを支援する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	自転車利用憲章の普及 小中学生等を対象とした交通安全教室の開催 子育て世代や高齢世代等へ向けた出前講座の実施 安全利用推進員の育成・支援	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・玉川地区での区民発意の啓発活動はビデオ作成等の工夫が凝らされており興味深い。上から目線でない自発的な活動は効果が高いものと思われる。他の地区でも、子育て世帯、学生、高齢者といった自転車利用者のそれぞれの立場に合わせた効果的なアプローチにより安全利用の啓発が進むよう、区の取り組みやサポートを含め、更なる事業展開に期待する。
- ・現在の自転車利用状況を、様々な利用者の立場から、認識・共有・反省し、自転車モラルの施策展開を進められたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****交通安全自転車課**

- ・引き続き区立小・中学校で交通安全教室を実施し、特に小学校PTAとの協働により、小学生及び保護者を対象とした交通事故再現型交通安全教室、保護者を対象とした自転車安全講習を多く開催することができた。
- ・区内大学新入生向けの啓発リーフレットの採用大学数を昨年度の6大学から8大学9学部を増やすことができた。

2 評価 工夫や苦労した点**交通安全自転車課**

- ・自転車事故が多く、区政との接点が少ない20～40代への重点的取組みのうち、子育て世帯、区内大学への取組みについては一定の進展を見せたが、区内事業者への取組みがなかなか実績を上げられない状況にある。
- ・27年中の自転車事故件数は26年に比べ大きく減少し、10年間続けた都内ワースト1を返上することができたが、28年は再び都内ワースト1となった。

3 改善 次年度に向けて**交通安全自転車課**

- ・小学校PTAとの協働については、今後も継続していくための、安定的な仕組みをつくる必要がある。
- ・より「上流」からの取組みとして自転車店や自転車メーカーとの協働を図るなど、従来とは異なる新たなアプローチを開発していく必要がある。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

- ・玉川地区での区民発意の安全啓発活動が着実に広がっており、他の地区においても展開できるよう普及を進められたい。その際には、地区の特性に合わせた事業実施が求められるので、応用的なノウハウの蓄積に期待する。啓発事業はある一定程度以上の方が啓発内容を認知すると急に普及が進むので、継続的に粘り強く行っていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
18	自転車通行空間の整備
ねらい	・歩行者・自転車・自動車とともに安全で快適に道路等を通行できるように、原則として、車道部に自転車通行空間の整備を進める。
取組み内容・方法	・「世田谷区自転車ネットワーク計画」に基づき、計画的な整備を行う。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	自転車通行空間整備指針の改定 自転車通行空間の整備	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・自転車の通行空間の整備は、自転車利用者の快適性のほか、歩道での歩行者の安全確保の視点においても重要である。整備延長の評価のみならず、実際の交通状況を確認しながら自転車利用者向けのPRを今後も進められたい。
- ・今後は自転車の車道通行原則の徹底、交差点の処理、ネットワークの実現状況といった、新たな視点からの評価も求められてくる。
- ・通行条件の異なる専用通行帯とブルーゾーンが利用者に対して視覚的に混同されないよう整備の在り方について留意されたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****交通安全自転車課**

・ネットワーク計画にある優先整備路線を中心に整備を実施した。工事第一課約3480m、工事第二課約120mである。

2 評価 工夫や苦労した点**交通安全自転車課**

・ネットワーク計画には隣接区市との連携が大事になる。また区内4警察署は連携が不十分なため、ネットワーク構築が課題となっている。

3 改善 次年度に向けて**交通安全自転車課**

・都建設局、警視庁、東京国道事務所及び区市等による連絡調整会議を開催し、連携を強化する。
・東京2020大会開催に向け、JRA馬事公苑及び総合運動場周辺や、主要な駅間の整備を推進する。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

・自転車通行空間の整備は、自転車利用の促進とともに、安全な歩行環境の創出のためにも重要である。歩道のない道においても法定外の路面表示を活用することで、安全な通行を促す取組みが進んでいる。利用者の声や道路状況・通行実態を踏まえ、歩行者保護との両立を図りながら自転車通行環境の整備が進められることを期待する。

・ブルーゾーンと自転車専用通行帯とでは法令上の通行ルールが全く異なるが、利用者にとってその違いが視覚的な観点から明確に理解できないおそれがあるため、適正な自転車通行が促進されるよう十分に留意して整備を進められたい。

28 - 19 (第3部会)

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
19	放置自転車等をなくす取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者等の妨げとなっている支障物を取り除き、すべての人にとって安心して通行できる空間の確保をめざす。 ・自転車駐輪場に停めやすい環境を整備するために、様々な自転車に対応した駐輪施設の整備を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車や道路にはみ出している商品等の不法占用物件を除却することで、安全に通行できる空間の確保を進める。 ・自転車駐輪場の整備について、平置きで幅の広い区画や、電動アシスト対応の区画等様々なタイプ、様々な利用者に対応した自転車駐輪場の整備を進める。また、「自転車等の利用に関する総合計画」に基づき、コミュニティサイクルシステムのネットワークを拡充し、自転車のシェアリングを進めることにより、駅周辺への自転車乗り入れ台数の抑制を図る。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	放置自転車の撤去 路上占用物件の除却 駐輪場の整備 コミュニティサイクルシステムのネットワークの拡充(ポートの設置)	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶新規設置 検討	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・路上の占用物によって困っている当事者自身がパトロール等に関わることで、より実態に即した対応が考えられるので検討を進められたい。
- ・コミュニティサイクルの展開によって放置自転車の抑制を図るためには、区内の自転車利用特性を考えると主要駅だけでなくより小型なポートが多く必要と思われる。自宅持ち帰り利用の活用といった利用者を増やす工夫に取り組みながら、今後の展開を検討し進められたい。また、区内の南北移動や鉄道駅から離れた公共施設への交通をサポートする手段としても視野に入れることが重要である。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

交通安全自転車課

・コミュニティサイクルポートの利便性の向上を図るため、等々力レンタサイクルポートの定期利用を4月から開始した。

・放置自転車の整理・自転車等駐車場への誘導、撤去を行った。

・鉄道事業者や町会、商店街等と連携し、放置自転車クリーンキャンペーンを実施した。

道路指導課

・下北沢南口において商店会の人と一緒に定期的にパトロールを実施した。

公園緑地課

・公園内に放置された自転車等を適宜撤去した。

2 評価 工夫や苦労した点

交通安全自転車課

・整理誘導員の配置体制を一部変更し、放置状況に応じて柔軟に対応できるようにした。

道路指導課

・一時的に改善されるが、すぐに元の状態に戻ってしまう。

公園緑地課

・公園内の放置自転車を撤去することで、公園の出入りの安全確保や園路・広場を安全に利用できるようになった。

3 改善 次年度に向けて

交通安全自転車課

・既存のレンタサイクルポートのコミュニティサイクルポートへの転換およびコミュニティサイクルポートの新設を検討し、コミュニティサイクルシステムネットワークの拡充を図る。

・引き続き自転車利用者及び店舗への働きかけや、臨機応変な撤去を通じて放置台数の減少を目指す。

道路指導課

・地元警察署とも連携し、粘り強く指導していく。

公園緑地課

・継続的に放置自転車等を撤去し、誰もが安全に公園を利用できるように努める。

今年度の講評・提案

UD審議会から

・過去20年で放置自転車は大幅に減少しているものの、買い物等による短時間の路上駐輪が目立つ地区がある。社会的に定着してきた長時間利用に併せて、駐輪場の短時間利用ニーズを喚起する方策も今後研究していただきたい。

・東京2020大会に向けて他区でコミュニティサイクル導入の動きが活発化しており、区内における自転車利用の地域性を考慮しながら、連携の可能性について事業採算の観点も含めて検討することを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
20	規模や特性に応じた公園緑地等の整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> 公園緑地等の整備に際しては、規模や特性を踏まえ魅力があり、すべての人が楽しめるユニバーサルデザインによる公園づくりを進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 二子玉川公園でのユニバーサルデザイン整備の事例を活かす等、様々な利用者の参加したワークショップによる検討の効果を蓄積し、他の整備事例にも活かす。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して整備する。 No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ユニバーサルデザインアドバイザーを交えた整備内容の検討会の開催	▶継続 ↑ ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用 ↑ ユニバーサルデザインアドバイザー等をいれた整備の検証	▶継続 ↑ ▶継続	▶継続 ↑ ▶継続

前年度の講評・提案

UD審議会から

・様々な公園の整備が進み、公園内の移動のユニバーサルデザインが充実してきている。今までの取組みにおける経験・知見の積み重ねを最大限に活かしつつ、今後は、移動の円滑性に加えて、憩いの場として誰もがくつろげる質の高い空間づくりを検討し工夫を重ねるよう取組みたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****公園緑地課**

・新たに4箇所の公園緑地を整備した。

瀬田農業公園拡張

千歳台二丁目北記念公園

玉川台五郎様の森緑地 外

・既存の公園等の老朽化した施設や舗装等を改修した。

深沢二丁目広場改修

希望丘公園第2期改修

上北沢公園第2期改修

北沢川緑道改修 外

・公園等の計画づくりにおいて、ワークショップ形式等による住民参加の手法を取り入れ、参加協働による計画づくりを進めた。

2 評価 工夫や苦労した点**公園緑地課**

・UD条例の施設整備マニュアルに基づき公園緑地を整備し、より利便性の高い公園緑地とした。

・アンケートやワークショップなど住民参加型の計画づくりを進めることで、地域住民の意見を取り入れながら、計画づくりを進めることができた。

・整備済の公園トイレにおいて、ユニバーサルデザインアドバイザーや区民と共に成果を検証し、今後の公園トイレの設計に活かすワークショップを実施した。

3 改善 次年度に向けて**公園緑地課**

・公園等の新設や改修にあたっては、引き続き住民参加の手法を取り入れた計画づくりを進めていく。また、公園等の計画づくりにおいては、ユニバーサルデザインを実現するよう、現地状況や利用目的に合わせて、工夫した公園設計やデザインに取り組んでいく。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

・新規の公園緑地ではユニバーサルデザインの理念に基づいた整備が進んでいるので、設計・施工におけるノウハウを活用して既存の公園改修にも反映させ、区内のどの公園もが利用しやすい環境となることを期待する。

・多数の利用が見込まれる公園においては、多機能トイレの設置のみにとどまらず、様々な利用者を想定してスペースの余裕のある便房を設置する等、現状を確認しながら検討して頂きたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
21	推進地区のユニバーサルデザイン取組み推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインによる面的整備を推進し、すべての人にとって利用しやすい生活環境を整備する。 推進地区の位置づけ等、街づくりにおける役割を整理し、より広く運用できる仕組みを検討する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、公共施設の周辺等地区でのユニバーサルデザイン整備の取組みを検討し、支援する。 No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。

前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	推進地区の運用方法の明確化 既存の推進地区の整備計画の見直し 新規地区の指定と整備計画の策定 1箇所	▶ 継続 整備計画に基づく点検・整備	▶ 継続 ▶ 継続	推進地区の運用方法の見直し ▶ 継続 ▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・より多くの区民が参加できる推進地区での取組みを進められたい。参加者は現場においてユニバーサルデザインに対する気づきを得る機会が多く、区の実践に関わる区民等を増やすことにもつながると思われる。推進された施設整備の有効活用の観点からも、ユニバーサルデザインの理解を深めるための教育のモデル地区として展開されるよう、具体の事業では戦略的な参画促進に取りはかられたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

各街づくり課共通(まち歩き)

・平成27年度にまとめた推進地区の整備計画に基づき、5地域の各推進地区にてまち歩きを実施し、ユニバーサルデザインの観点から推進地区内を歩き楽しめるコースをいれたUD資源マップを作成した。

世田谷地域

・11月14日 まち歩き実施。区民5名、区職員等4名が参加。

北沢地域

・10月21日 まち歩き実施。区民2名、区職員等4名が参加。

玉川地域

・11月14日 まち歩き実施。区民4名、区職員等4名参加。

砧地域

・9月3日 まち歩き実施。区民(ゼミ受講生)11名、区民(公募参加者)13名、区職員等30名。

烏山地域

・11月1日 まち歩き実施。区民等5名、区職員等4名が参加。

都市デザイン課

・まち歩きの運営全体を都市デザイン課で担った。まち歩きの企画や運営の補助は、世田谷UDゼミ修了生の希望者と行い、UDまちづくりを広げながら取り組んだ。

・各地区にまち歩きコースを設定し、トイレや休める場所の情報を掲載したマップを作成した。

北沢街づくり課

・3月 「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」を作成した。

烏山街づくり課

・烏山ネットわぁ～くショップの取組み 烏山区民センターを会場に今年で10回目となるユニバーサルデザイン探検隊スタンプラリーを実施(10月22日)。参加者数は100名以上。

2 評価 工夫や苦労した点

各街づくり課共通(まち歩き)

・区民とともに企画運営したことで、区民視点でのマップづくりとなった。

世田谷地域

・参加者からみどりやバリアフリーについて好意的な意見をいただいた。コースの一部に歩道のない場所を入れているので、安全な迂回ルートも選べる設定等の工夫を加えた。

北沢地域

・まち歩きについて、区民の方の参加を得て、推進地区内を楽しく歩けるUD資源マップづくりができた。

玉川地域

・歩く方の体調や年齢に合わせて、歩く距離を選択できるようなコース設定とした。地形の変

化や自然の豊かさを感じられるようなまち歩きコースにし、参加者とともに地域の良さやUD資源を再発見できた。

砧地域

- ・健康づくり課と協働したまち歩き「ゆるっとウォーク成城」を開催しUDの工夫や資源などの探訪をするとともに、健康づくりに役立つまちの資源を集めるワークショップを行い、UD資源マップを作成した。

烏山地域

- ・まち歩きについて、みどりを感じられるようなコースを区民とともに設定し、地域の良さやUD資源を確認することができた。

都市デザイン課

- ・砧地域をまずモデルにまち歩きを行いまち歩きコースを作った。そのコースをイベント「ゆるっとウォーク成城」として多様な人に体験してもらい、コースの改良をはかった。そのノウハウを他の4地域でも取り込み5つの推進地区でのまち歩きコースを設定することができた。

- ・マップに載せる情報を現地で確認し、さらに関係者へ確認するプロセスに時間がかかった。

北沢街づくり課

- ・梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいについて、サイン等の整備に向けて、関係所管と調整し情報の共有化を図れた。

烏山街づくり課

- ・さまざまな体験型イベントをスタンプラリー形式で楽しみながら、参加者へユニバーサルデザインの普及啓発を図ることができた。

3 改善 次年度に向けて

各街づくり課共通(まち歩き)

- ・まち歩きコースのUD資源を再確認し、UD資源マップに反映する。

都市デザイン課

- ・作成したUD資源マップを冊子「世田谷UDスタイル」に掲載するだけでなく、ホームページにも掲載しアピールしていく。また、歩いた人の意見などからまち歩きコースの改善等をはかる取組みを検討したい。

北沢街づくり課

- ・「梅ヶ丘駅～豪徳寺駅・山下駅界わいユニバーサルデザイン計画」に基づく整備に向け、引き続き関係所管と連携し調整を図る。

烏山街づくり課

- ・ユニバーサルデザイン体験隊スタンプラリーについて、取組むメニューやPR方法を工夫し、参加者数を増やすことで烏山地域におけるユニバーサルデザインの理念の普及啓発を図っていく。

今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・全ての推進地区において「ゆるっとウォーク」のマップが作成されたことは大きな成果とし

て評価できる。五感ポイントといった楽しみを共有するアプローチが盛り込まれており独自性が高い。今後は、このマップをユニバーサルデザイン教育の視点からの活用も視野に入れて充実させ、他の取組みとの連携を図りながら総合的な観点でユニバーサルデザインの質が高められることを期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
22	だれでも使えるトイレとベンチ等の休憩施設のネットワーク整備
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレとベンチ等の休憩施設をネットワーク整備することにより、高齢者や障害者、子育て中の区民等すべての人にとって安全に安心して出かけられる地域社会をめざす。 ・トイレ、ベンチ等の休憩施設を計画的に配置し整備を進め、情報提供を行う。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレとベンチ等の休憩施設の整備結果を、様々な方法で情報発信する。 ・ベンチの設置について、新たに道路（歩道）上の空間の活用を検討する。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	公園トイレのユニバーサルデザイン改修の実施 お休み処の開設促進 ベンチの設置	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ユニバーサルデザインライブラリーへの反映と活用	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続 ▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・地域をよく知る区民は自身の生活圏でトイレ等の情報を既につかんでいることが多いので、初めて来る人や不慣れな人に向けて情報を整備しておくことが効果的である。また、散歩モデルコースのような区民の外出・余暇活動の促進策や、公共交通施策との関係によってもこの取り組みが活かされると期待できる。区のほか、国、東京都、民間といった各関係者が果たすべき役割も踏まえて多様な取り組みを進められたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

・UD資源マップ

No 21のとおり

・ベンチ調査

公共施設でのベンチ等の設置状況を確認した。

交通政策課

・バス停ベンチを3基設置した。

土木計画課

・道路にベンチを4基設置した。また、ベンチ機能を持った施設も1基設置した。

公園緑地課

・公園の整備にあたり、適宜ベンチを設置した。また、誰でも使えるトイレを3棟設置した。

商業課

・商店街が運営する「まちのステーション」等の休憩所の継続。

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

・UD資源マップ

No 21のとおり

・ベンチ調査

施設用途等により差があるが、区立施設でベンチ等を整備している取組みがあることが分かった。

交通政策課

・道路管理者やバス事業者との調整に時間を要した。

土木計画課

・車止め柵を設置した行き止まりの道路であり、車両も入らないため、道路にベンチが設置できた。

公園緑地課

・ベンチ等を設置することで、来園者の利便性を高めた。また、UD対応のだれでも使えるトイレを設置し、誰もが安心して利用できるよう整備した。

商業課

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

・UD資源マップ

No 21のとおり

・ベンチ調査

公共施設の整備時にベンチ等を整備できるよう、庁内での検討を進める。

交通政策課

・バス停における利用快適性の向上を図るため、今後も設置を進めていく。

土木計画課

・歩道に面した公園・緑道の改修工事やバス新規路線開通に併せて、ベンチを設置していくよう関係所管課に働きかける。

公園緑地課

・公園等の新設や改修の際に、設置可能な箇所にベンチを設置していく。また、だれでも使えるトイレについて、ユニバーサルデザインアドバイザー等の専門家の意見を踏まえ、仕様等について検討していく。

商業課

・商店街に対して補助金が終了した後の継続的な運営を働きかける。

今年度の講評・提案 UD審議会から

・近年、ベンチは歩行時の途中休息の場として意義が高まっている。ベンチ設置への理解を促すために、環境悪化や騒音発生といった懸念事項に有効で具体的な対策を検討し提示することにより、整備ガイドライン等を取りまとめられるよう図られたい。

28 - 23 (第2部会)

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
23	災害時に使えるトイレの整備推進
ねらい	・災害時の避難所で使えるトイレの整備についてユニバーサルデザインの視点で改善し、災害時に、すべての人が利用できるトイレを整備する。
取組み内容・方法	・マンホールトイレや既存の多機能トイレの活用も含めたトイレ整備を進める。 ・No.7「ユニバーサルデザインライブラリーの活用」と連携して整備する。 ・No.9「学校施設のユニバーサルデザインによる整備の推進」と連携して整備する。 ・No.26「災害に備えた区民参加による取組み」と連携して整備する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	マンホールトイレの設置や多機能トイレの整備 避難所運営訓練におけるトイレ利用のシミュレーション等の実施	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・マンホールトイレの整備が進み、その点検や運用を含めた管理の重要性が増している。マンホールトイレや他の仮設トイレを実際に使用した体験のある自治体等から学んだり、女性の利用者に配慮した使用方法を検討したりといったことにも取り組まれない。継続的な活動に期待する。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

公園緑地課

- ・故障により使用できなかった災害用井戸 1 箇所を、使用できるよう改修した。

災害対策課

- ・マンホールトイレについて、区立小中学校 2 8 箇所、区立公園・広場 1 9 箇所を、災害時に使用できるよう設備点検を実施した。（井戸水の揚水状況、蓋の開閉状況、管内汚泥蓄積状況の確認）

- ・不具合が確認された災害用井戸 4 箇所を、使用できるよう修繕した。

- ・マンホールトイレの取扱説明書を関係所管と連携を図り再整備した。

- ・区内の学校をモデル校とし、NPO 団体と協力して災害時のトイレ対応について検討を進めた。

総合支所地域振興課

- ・各避難所運営訓練等において、組織構成員や一般参加者に対し、マンホールトイレや一般用、車椅子対応のトイレ用テントの組立て・設置、使用方法の体験・解説を実施した。また、震災時のトイレ使用のルール作りや運用方法についても各避難所で検討を進めている。

教育施設課

- ・学校施設の改築工事において、

災害用マンホールトイレを城山小で 5 箇所、深沢中で 1 0 箇所設置した。また、災害時の断水・停電に備え 1 階トイレへの屋上プールからの取水・使用のシステム導入（同 2 校）を行った。

- ・既存校の改修工事により、松丘小と笹原小に多機能トイレを設置した。

2 評価 工夫や苦労した点

公園緑地課

- ・災害用マンホールトイレの施設を、日常的な公園利用の支障とならないよう配慮して計画した。

災害対策課

- ・マンホールトイレの整備を進めるとともに、設備点検の実施や取扱説明書を整備するなど、災害時のトイレ対策の強化を図った。

総合支所地域振興課

- ・訓練を通じ、避難所運営組織の構成員だけでなく、一般参加者へのマンホールトイレの設置に関する習熟やトイレ利用のルールに関する理解を進めることができた。

教育施設課

- ・改築や改修工事に際して、学校運営だけでなく、災害時の利用も考えたトイレの整備を進めた。

3 改善 次年度に向けて

公園緑地課

・防災の計画に基づき、公園への災害用マンホールトイレの設置工事を進めると共に、防災部署と連携し、適切に機能する施設として整備する。

災害対策課

- ・引き続き、マンホールトイレの設備点検を実施する。
- ・災害時のトイレの管理・運用の具体的な内容について、避難所運営マニュアルに反映させる。

総合支所地域振興課

- ・避難所運営組織は構成員の入れ替えなど人員に異動があるため、理解のために訓練の継続的な実施が必要である。
- ・車椅子対応のトイレ用テントの設置訓練等を全避難所で実施できるように引き続き取り組む必要がある。

教育施設課

- ・災害時の断水・停電に備えた、屋上プールからの取水・使用のシステム導入に引き続き取り組む。

今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・災害時のトイレ利用に関する実践的な研究を進め、成果をだしている。次年度は避難所運営マニュアルにその内容が反映されるようにしていただきたい。区民に確実に広まり、その内容が妥当な内容であるか点検を進めていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
24	情報のユニバーサルデザインガイドラインの普及
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人にとって分かりやすいデザインとその考え方の普及を図る。 ・視覚情報だけでなく、情報全般のユニバーサルデザイン推進に取り組む。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・音サインを含めた「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を作成し、活用する。 ・No.10「サイン整備の推進」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	情報のユニバーサルデザインガイドラインの作成	庁内への普及 ユニバーサルデザインライブラリーへの掲載	▶ 継続 ▶ 継続	▶ 継続 ▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・全国的に見ても取組みが進んでいない現状があり、世田谷区で取り組んだことにより、他の自治体にも良い影響がでると思われる。変化が多い分野なので、今後も臨機応変に内容の向上がはかれると良い。
- ・世田谷区職員向けのガイドラインであるので、職員への普及を積極的に取り組まれたたい。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****都市デザイン課**

- ・ガイドラインの普及
- 4月 庁内への配布・周知
- 8月 庁内広報紙にてのPR
- 9月 庁内研修の開催(カラーUDについて)
- 11月 小中学校 図工・美術教員へのPR
- 12月 印刷物への活用状況調査の実施

2 評価 工夫や苦労した点**都市デザイン課**

- ・研修や調査を通して普及をはかった。
- 活用状況調査では、調査対象となった冊子・チラシ等93件のうち、65件が情報のUDガイドラインを活用した。

3 改善 次年度に向けて**都市デザイン課**

- ・引き続き庁内への普及をはかっていく。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

- ・ガイドラインに掲載されている色彩のユニバーサルデザインは全国的にも課題となっている事柄である。そこに着目して庁内研修を実施したことは、良い取組みである。今後は、音のデザイン等、ユニバーサルデザインの観点からガイドラインに掲載していくべきことが出てくると思われるので、数年後の改訂も視野にいれて情報収集に努められたい。
- ・区がかかわる区民中心のイベント等でも、このガイドラインを活用して、区主催だけでなく区民主催のものにも広めていくよう進めていただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
25	多様な情報媒体の普及・活用の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの視点で、すべての人にとって分かりやすい情報提供を行うとともに、コミュニケーションを支援する。 ・情報を保障する仕組みや技術を広く周知する。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催時の手話通訳者派遣制度、ひととき保育の提供等を進める。 ・刊行物への音声コードの印刷や、ホームページでのテキストデータの提供を進める。 ・新しい情報技術を活用した窓口等のサービスに取り組む。 ・No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	イベント時の手話通訳、ひととき保育の普及	▶継続	▶継続	▶継続
	音声コードの区の印刷物への普及	▶継続	▶継続	▶継続
	区ホームページの作成ガイドラインの見直し	▶継続	▶継続	▶継続
	区ホームページでのテキストデータ掲載の普及	▶継続	▶継続	▶継続
	タブレット端末を活用したサービスの実施	▶継続	▶継続	▶継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

・ホームページにアップされているPDFファイルが音声読み上げに対応できるように全庁的に取り組んだり、音声コードを封筒につけたりする取組みなど進展が見られる。今後も区が積極的に情報提供方法の多様化を進めるように取り組まれない。さらにメディアリテラシーの普及についても取り組めると良い。

・区の内部での研修では、PDFファイルの読み上げや音声コードの必要性についての確に伝え、趣旨を理解して職員が取り組むようとりはかられない。

区の今年度の取組み**1 点検 実施したこと****障害施策推進課**

- ・区のイベントに際し手話通訳の派遣を146件実施した。
- ・音声コードの普及のため職員対象の説明会を実施。
- ・タブレットを用いた手話通訳サービス5か所に配備。

子ども家庭課

- ・ひととき保育の提供を473件実施した。

都市デザイン課

- ・UDの工夫を取り入れたイベントの紹介をホームページ上で実施した。No2に記載。

広報広聴課

- ・PDFファイルの音声読み上げ対応について、引き続き全庁周知を行うとともに、ホームページ研修等の機会を捉えて徹底を図った。

2 評価 工夫や苦勞した点**障害施策推進課**

- ・正確な手話通訳を行うため、通訳者へ事前に十分な情報を提供するように所管課へ周知している。
- ・音声コードに関する庁内公開サイトの記載の充実を図っている。

子ども家庭課

- ・ひととき保育をより安心して利用いただけるよう、保育者の研修を実施した。また、保護者・保育者・利用所管三者の認識の統一を図るため、マニュアル等の見直しを行った。保護者ニーズ多様化への対応が課題である。

都市デザイン課

- ・No2に記載のとおり。

広報広聴課

- ・取組みの意義を風化させることなく、対応を継続・徹底させるため、繰り返し周知を行った。

3 改善 次年度に向けて**障害施策推進課**

- ・手話通訳の実施に要する予算の確保について、引き続き周知を行う必要がある。
- ・各所管課が音声コードを個々の印刷物へスムーズに導入できるよう、引き続き助言を行う。

子ども家庭課

- ・研修出席者が少ないため、内容を工夫し、保育者の意識を高めていく。

都市デザイン課

- ・No2に記載のとおり。

広報広聴課

- ・様々な機会を通して取組みの継続を呼びかけるとともに、添付ファイルの点検などにより定着を図る。

今年度の講評・提案**UD審議会から**

- ・ホームページの音声読み上げの環境整備が進んだことで一定の情報保障がなされるようになった。しかしながら、印刷物につける音声コードの普及がまだ低い状況である。今後、その割合を大きく上げられるよう工夫を重ねていただきたい。多様な情報媒体のあり方については今後も工夫・検証していただきたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
26	災害に備えた区民参加による取組み
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が自助・共助により災害に対応できるよう、地区特性の把握や計画の重要性について考える機会を提供し、地区の防災力の向上を図る。 ・非常時、避難時に情報取得に困難な人に対応したハード・ソフト・人の対応等、多面的な整備・取組みを地区の状況に応じて進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発に取り組む。 ・防災塾を通じて区民の参加により、区の地域防災計画上の防災資源や被害想定等を確認し、災害時に想定される様々な課題を発見する。これを踏まえて、対応策を実行できる区民同士の協力体制をつくる。 ・外国人向けの防災知識の普及啓発に取り組む。

前期計画(平成27～30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	自助・共助による災害に備えた区民意識向上のための普及・啓発	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続
	全地区での防災塾の実施	▶ 継続	▶ 継続	
	防災についての外国人向け講座の開催	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・防災塾の取組みに様々な人の参加があり、今後の展開に期待したい。そのためにも、まちにでて点検する取組みなど多様な取組みを地区ごとに進めて欲しい。また、それぞれの地区同士でお互いに学びあうような場があると良いと思う。
- ・日本語教室を活かした外国人への防災教育は効果的と思われる。今後、防災塾などの地区の取組みにも、外国人等の今までコミュニティに係わりの薄かった人の参加があると良い。様々な呼びかけを行っていただき、防災塾の取組みが地区の自主的な動きにつながることを期待する。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

国際課

- ・総合支所地域振興課と連携してJCAの日本語教室での防災教室を行なった。
- ・外国人留学生に地区防災訓練への参加を呼びかけ、防災に関する体験・啓発を行った。

災害対策課

- ・区内27まちづくりセンター単位の全地区で防災塾を実施し、前年度までの議論をふまえて地区防災計画(案)を作成した。

総合支所地域振興課

- ・避難行動要支援者に対する理解を進めるため、避難所運営組織等に対し避難所運営の課題として啓発活動や研修を実施した。
- ・国際課と連携しJCAの防災教室に講師派遣を行なった。
- ・外国人留学生に地区防災訓練への参加を呼びかけ、防災に関する体験・啓発を行った。
- ・一部の避難所では、訓練にポータブルスロープを活用して、車椅子利用者や高齢者も参加しやすい環境を整えた。

2 評価 工夫や苦労した点

国際課

- ・防災訓練等を通じて、外国人の防災に関する意識や知識を深めることができた。

災害対策課

- ・防災塾を通じ、町会・自治会、民生・児童委員、PTA、商店街や区内事業所等が参加して、地区の実情に応じた地区防災計画(案)を作成することができた。

総合支所地域振興課

- ・防災塾事業と連携し、高齢者・障害者・外国人・妊婦・ペット同行避難者など、様々な事情を抱える避難者の存在について理解を進めることができた。
- ・防災訓練等を通じて、外国人の防災に関する意識や知識を深めることができた。

3 改善 次年度に向けて

国際課

- ・日本語教室での防災教室を引き続き開催し、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組む。

災害対策課

- ・地区防災計画に基づく地区の課題解決が進み、自助・共助を基本とした地区防災力の向上を目指して、引き続き防災塾を実施する。

総合支所地域振興課

- ・各避難所運営訓練において配慮が必要な避難者の存在を想定した訓練を検討・普及する必要がある。
- ・防災訓練等様々な機会を捉えて、外国人に対する防災知識等の啓発に取り組む必要がある。

今年度の講評・提案

UD審議会から

- ・防災塾の取組みで避難行動要支援者への対応だけでなく、乳幼児や女性の視点からの避難所運営についての議論や学びがでてきている。庁内の連携を進め、ユニバーサルデザインの視点をより取り入れて地区防災計画の運用をはかっていただきたい。
- ・「避難所運営ゲーム」が世田谷区の5つの地区で実践された。災害時の心のケアへの対応など新たな視点が避難所運営に入ってきている。更なる工夫を行えるよう、進めていかれたい。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
27	ユニバーサルデザインによる接客・接遇の向上
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによるサービスを広く普及させ、多様なニーズに対応できる生活環境の整備を進める。 ・商店街等、まちの中で当事者を交えた実践的な研修イベントを行い、区民、事業者、職員のユニバーサルデザインへの意識向上を図る。 ・職員一人ひとりが相手の立場に立った対応を行うことができるよう、接遇に関するマニュアルの周知・活用を図る。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「普及啓発イベント」と「ユニバーサルデザイン普及講座」の機会に冊子「みんなが嬉しくなるお店」を副読本やテキストとして積極的に配布する。 ・当事者への接客等を学びあう場では、盲導犬等様々な支援について理解を深めるようにする。 ・「窓口対応向上マニュアル」(職員向け)を接遇研修において配付・活用するとともに、庁内に周知し、職場内研修等での活用を図る。 ・No.2「普及啓発イベント」と連携して実施する。 ・No.3「ユニバーサルデザイン普及講座」と連携して実施する。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.28「職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進」と連携して実施する。



前期計画(平成27~30年度)

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	普及啓発イベント等での冊子配布 接客を学ぶ研修等の開催 職員研修、職場内研修等での「窓口対応向上マニュアル」(職員向け)の活用	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続	▶継続 ▶継続 ▶継続

前年度の講評・提案

UD審議会から

・障害者理解促進事業として新たに「せたがや障害者・まち！交流塾」という商店街と、障害者施設・団体・NPOが会う新しい場ができたことは素晴らしい。接客や接遇の向上には、実際に多様な人と接することが有効である。地域では様々な動きがあるので、常に多様な情報に意識を向けて、区が仲介しながら、今後も良い交流が生まれるように工夫を願いたい。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

都市デザイン課

- ・ イベントや出張講座、また障害者差別解消法の研修やPRに合わせて冊子の配布を行った。

障害施策推進課・商業課

- ・ 2月11日

「せたがや 障害者・まち！交流塾」を開催し、区内2商店街と障害者施設が連携して取り組んだ事例の発表やパラリンピアンを交えたパネルディスカッション、ワークショップ等を通し、障害への理解とユニバーサルデザインの視点での「おもてなし商店街」に向け考えた。

研修担当課

- ・ 以前の「窓口対応向上マニュアル」に替え、障害者だけでなく様々な相手に合わせた対応についての説明を充実させた「接遇・対応力向上マニュアル」を新たに作成した。

- ・ 「接遇・対応力向上マニュアル」を利用して、接遇研修を実施した。また、庁内公開サイトにもマニュアルを掲載し、OJTでの活用等を図った。

(研修生への配布実績 562部)

2 評価 工夫や苦労した点

都市デザイン課

- ・ 障害者差別解消法の施行に伴いそのPRと合わせた配布ができ、効果的な配布ができた。

障害施策推進課・商業課

- ・ 「せたがや 障害者・まち！交流塾」では、商店街連合会の協力により周知することができ、多くの商店街関係者に参加していただいた。

- ・ 東京2020大会をテーマとした内容とすることで、より具体的な取組みを考える機会となった。

研修担当課

- ・ 障害者差別解消法施行も受け、様々な機会を活かして「接遇・対応力向上マニュアル」を利用し、相手の立場に立って対応し、必要な配慮を行っていくことを学ばせ、接遇対応の向上を図った。

3 改善 次年度に向けて

都市デザイン課

- ・障害理解のテキストとしても適していることが分かったので、冊子の活用の検討を重ねていく。

商業課

- ・商店街でUDによる接客・接遇の向上に向けて、研修の機会への参加を促していく。

障害施策推進課

- ・「せたがやノーマライゼーションプラン」にあわせて、このような障害理解促進事業を継続実施していく。その中でユニバーサルデザインによる取組みが障害理解につながることを積極的に広報していく。

研修担当課

- ・今後も、様々な機会に「接遇・応対力向上マニュアル」の利用を促し、職員の接遇、応対力の向上を図っていく。

今年度の講評・提案 UD審議会から

- ・新たな職員向けマニュアルによりユニバーサルデザインの理解が庁内で広がるよう、窓口だけでなく電話対応など幅広く活用するようお願いする。また、「みんなが嬉しくなるお店」が障害者差別解消法のPRの一環として商店街関係者に配布されたことは良い啓発である。今後も幅広く啓発を進められたい。
- ・「せたがや障害者・まち！交流塾」では障害者団体と地域団体や商店街との交流が進んだので、継続的な開催を期待する。

施策・事業概要

No.	【施策・事業名称】
28	職員のユニバーサルデザインに関する研修の推進
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ・区の職員のユニバーサルデザインを意識した行政サービスの必要性について理解を深める。 ・ユニバーサルデザインの理念学習と接客・接遇体験等を組み合わせ、より実感できる研修プログラムを企画・実施する。 ・すべての人にとって使いやすい施設整備を進めるために、ユニバーサルデザイン整備基準や、施設運営での配慮事項の研修を進める。
取組み内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修にユニバーサルデザインの理念を取り入れた研修を実施する。 ・ユニバーサルデザイン整備を進めるためのユニバーサルデザイン整備基準やユニバーサルデザインを考慮した施設運営・接客に関する研修を行う。 ・No.5「ユニバーサルデザインに取り組むアドバイザー等の人々の活躍の場を広げ、多くの人に参加できる取組みの推進」と連携して実施する。 ・No.27「ユニバーサルデザインによる接客・待遇の向上」と連携して実施する。

前期計画（平成27～30年度）

年次	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
取組み	ユニバーサルデザインに関する接遇研修・技術研修等の実施	▶ 継続	▶ 継続	▶ 継続

前年度の講評・提案 UD審議会から

- ・五感を活かした体験を共有するという研修は大学での講義レベル並みに高度なものである。芸術文化でのユニバーサルデザインの取組みはこれから伸ばしていくべきものなので、更なる展開を期待したい。
- ・福祉体験研修は、障害者や高齢者だけでなく子育て中の人など、より幅を広げた内容になると良い。また、協力していただく方々との意見交換の場を設けるなどして、研修のスパイラルアップに取り組まれない。

区の今年度の取組み

1 点検 実施したこと

研修担当課

・UDの理念を取り入れた職層研修や接遇研修、採用時の障害福祉体験研修（障害疑似体験、障害当事者との交流）等を実施した。

受講生（延べ） 885名

都市デザイン課

・職員研修「だれにでも情報が伝わる『色使い』」を開催。37名受講。職員の関心が高く、当初の定員を超え、様々な部の職員が受講した。

2 評価 工夫や苦労した点

研修担当課

・障害福祉体験研修では、実際に障害疑似体験をすることや障害当事者からの実体験を聞くことをきっかけに、だれもが過ごしやすいまちづくりについて検討させた。接遇研修等では、常に相手の置かれた状況に寄り添って配慮し、対応していく姿勢を学ばせた。このような研修を通し、繰り返しUDの理念を学び、UDを考慮した取り組みの必要性を実感させることにより、理念の浸透を図った。

都市デザイン課

・情報のUDガイドラインの普及と合わせた研修とすることができた。各所管で印刷物作成などに応用の利くプログラムとなった。

3 改善 次年度に向けて

研修担当課

・継続してUDの理念を取り入れた職員研修を実施し、UDの理解促進を図っていく。

都市デザイン課

・市内のニーズを勘案し、ガイドラインの普及と合わせた研修を検討していく。

今年度の講評・提案

UD審議会から

・「情報のユニバーサルデザインガイドライン」で工夫すべき事項として載っている色彩のユニバーサルデザインに焦点をあてた研修は大学での講義レベル並みで良い。職員研修の幅を広げ、研修のなかで基本的なユニバーサルデザインの考え方を改めて理解できるようにしていただきたい。次年度も「情報のユニバーサルデザインガイドライン」を広めることと合わせた市内研修に取り組まれるよう期待する。